

まだマイナンバーカードの申請をしていない人へ QRコード付きの交付申請書が順次送付されます

●まだマイナンバーカードの申請をしていない人(※)へ、オンライン申請が可能なQRコード付き交付申請書の送付を7月末から順次開始しています。
※マイナンバーカードの申請をしていない人のうち、75歳以上の人、乳児、在留期間の定めのある外国人住民、DV被害者等の居所認定者等を除く人が対象になります

●対象者へ地方公共団体情報システム機構(J-LIS)より、令和4年9月までに送付を行う予定です。
※地方公共団体情報システム機構(J-LIS)は、全国の都道府県・市区町村が共有して運営する組織です

●交付申請書の右下にあるQRコードをスマートフォンなどで読み取り、メールアドレスとメール連絡先氏名、顔写真データ、生年月日を登録すると、オンラインで簡単に申請ができます。また、役場で顔写真を撮影して、オンラインでの手続きをお手伝いすることもできます。
※交付申請書に顔写真を貼り付け、同封の返信用封筒にて郵送申請も可能です

●交付手数料は無料です。

マイナンバー申請サポート

日時

●平日／9時から16時45分まで
※上記の時間で申請ができない場合は、別途ご相談ください

場所

役場1階町民課(お客さま窓口)

必要なもの

- ▷本人確認書類（運転免許証など顔写真のついたものは1点、保険証や学生証などは2点以上）
- ▷個人番号カード交付申請書（紛失等の場合はお申し出ください）
- ▷通知カードや住民基本台帳カード（マイナンバーカード申請した日に返納する人のみ）

※申請には本人がお越しください。本人が15歳未満の人や成年被後見人は、その法定代理人(親権者)も一緒に同行してください。(本人確認は同行する人の分も必要です)



申請は

無料

顔写真撮影

無料サービス

職員が申請を

サポート

マイナンバーカードの 臨時交付窓口を開設します

マイナンバーカードを申請後、役場から受取案内のハガキが届いた人で、平日に役場へカードを取りに来ることができない人を対象に、臨時の交付窓口を開設します。

- 日時／8月14日(日)9時から14時
- 場所／役場1階町民課(お客さま窓口)
- 必要なもの
 - ▷送付されたハガキ
 - ▷通知カード(お持ちの人のみ)
 - ▷本人確認書類(運転免許証など顔写真のついたものは1点、保険証や学生証などは2点以上)



マイナンバーカード

メリットいっぱい!

●問い合わせ／窓口サービス係

マイナンバーを証明する
書類としての利用

(健康)保険証としての利用

本人が同意すれば、全国どこにいても、医療機関や薬局で過去の服薬履歴や特定健診情報が確認できます

公的な身分証明書
としての利用

公金受取口座の事前登録

年金や児童手当など、今後申請するときに、通帳の写しが不要となり、スムーズに公金受け取りができます

各種手続きのオンライン申請

確定申告やワクチン接種証明書
取得などに利用できます



セキュリティ対策も万全!

なりすましはできません

顔写真入りのため、対面での悪用は困難

マイナンバーを見られても悪用は困難

マイナンバーを利用するには、顔写真付き身分証明書などで本人確認があるため、悪用は困難



電子証明書を使うため、
オンライン利用には
マイナンバーは使われません



プライバシー性の高い個人情報
は入っていません
ICチップ部分には、税や年金などの
個人情報は記録されません